

定例記者会見資料



○日 時	平成23年9月22日（木） 13時30分～
○会 場	島根県立大学 本部棟2階 特別応接室
○会見者	本田雄一 理事長・学長
○会見項目	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none">・平成22年度業務実績評価……………【資料1】・島根県立大学交流センター駐車場整備……………【資料2】
○資料提供 項目	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none">・「浜田キャンパスサポーター」意見交換会……………【資料3】・第12回海遊祭実施について……………【資料4】・第8回運動会実施について……………【資料5】 <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none">・護身術を学ぶ取り組み（Part2）……………【資料6】・児童虐待予防推進事業……………【資料7】
○行事予定	

※会見及び資料提供に関する問い合わせは、資料に記載されている担当者あてにお願いします。
なお、行事予定の問い合わせは、以下のとおり、お願いします。

浜田キャンパス 総務課 TEL 0855-24-2200

松江キャンパス 管理課 TEL 0852-26-5525

出雲キャンパス 管理課 TEL 0853-20-0200

【資料1】

平成 23 年 9 月 22 日
公立大学法人島根県立大学
担当：企画財務課 勝部
電話：0855-24-2218

平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価結果及び平成 22 年度財務諸表の公表について

公立大学法人島根県立大学は、地方独立行政法人法第 28 条及び第 34 条の規定に基づき平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び平成 22 年度財務諸表等を提出し、このたび、業務の実績に関する評価結果通知及び財務諸表の承認通知がありましたので、その内容について平成 23 年 9 月 20 日日本学ホームページにより公表しました。

なお、評価結果及び財務諸表の概要については、添付資料をご覧ください。

公立大学法人島根県立大学の平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 評価にあたって

- 大学を取り巻く環境は、急速な少子化により18歳人口が減少する一方、短期大学の四年制大学への移行などによる大学数の増加等の要因により、いわゆる大学全入時代へと向かっており、多くの優秀な学生を確保しながら定員を充足させていくことは困難になりつつあり、厳しさを増している。こうした中、県立大学は民間的発想を取り入れた効率的な経営を行ながら、地域や時代の要請に応え、特色ある、学生にとって魅力ある高等教育機関として発展していくことが求められている。
- 一方、島根県では全国に先駆けて少子・高齢化が進行し、人口が減少する中で、中山間地域振興や産業振興が求められるなど、これまでの発想を転換し、新たな価値観を創造して解決に取り組む課題が生じている。したがって、これらの課題を解決するため、豊かな教養を備えるとともに、高度な学問を修め、創造力と課題解決力に富んだ人材の育成が急務である。
- 島根県は、平成19年4月に島根女子短期大学と看護短期大学を統合して、島根県立大学に併設するとともに、地方独立行政法人法に基づく公立大学法人島根県立大学を設立し、この法人に県立の大学及び短期大学の人材、財産を一括して引き継ぎ、平成19年度から平成24年度までの中期6年間に達成すべき目標（中期目標）を指示した上で、大学運営の自主性、自律性を高める大学改革を行った。
- この改革は、新しい大学運営のシステムを取り入れることにより、業務運営の効率化はもちろんのこと、大学における教育研究活動を活性化させ、地域や時代の新たな要請に機動的に対応し、島根の特色を生かした魅力ある大学へと発展を図ることをねらいとしたものである。このような時代の要請や、県による大学改革の目的を踏まえ、公立大学法人島根県立大学は、平成19年度から県内3地域にキャンパスを持ち、四年制大学と短期大学という特色と歴史の異なる複数の大学を併せて運営することとなった。
- 島根県公立大学法人評価委員会は、この公立大学法人島根県立大学による業務実績を毎年度評価し、県民に対して大学運営の状況を明らかにすることを使命として、平成18年度に県の附属機関として設置された。
- 評価を行うにあたり、当評価委員会は、公立大学法人島根県立大学に対し、法人が自ら定めた年度計画に対する当該年度の業務実績の報告と個々の実績に対する自己評価を求めた。
- 平成21年度の評価結果については、顕著な成果を伴った実績が数多く認められ、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価したところである。
- このたび、平成22年度の業務実績について、法人自己評価を検証した上で評価を行ったので、「全体評価」、「中期目標項目（「大学の教育研究等の質の向上」以外の項目）別評価」及び「「大学の教育研究等の質の向上」項目に対する評価」に区分して、その結果を示す。
- 当評価委員会では、今後とも県と連携し、県民の目線に立った評価を行うことにより、公立大学法人島根県立大学がこの評価を積極的に活用し、中期目標の確実な達成を図るとともに、平成25年度から始まる次期中期目標期間をも見据えて、教育研究をより一層充実させていくことを期待する。

2 全体評価

○平成22年度の法人運営・教育研究については、前年度の業務実績評価を踏まえた改善もみられ、中期目標の達成に向けて年度計画を順調に実施しているものと認められる。中期計画の進捗面では、特に大きな遅れや改善を要する事項は見られなかっただけでなく、中期目標中、「新たな大学構想の確立と実現に向けた取組」の項目については、平成22年4月に制定した「大学憲章」に基づき、その理念を実現するための様々な取組を行い、中期目標に対し特筆すべき進捗状況が認められた。

○当評価委員会が、特に高く評価する項目は以下のとおりである。

- ・大学憲章の内容周知と憲章の精神に沿った事業実施（No.1）
- ・アドミッションセンターによる学生募集等の実施（No.131）
- ・キャリアセンターによる就職支援等の実施（No.132）
- ・競争的資金の獲得に向けた取組（No.156）
- ・同窓会、後援会組織や地域における大学を支援する組織との連携強化（No.175）

○なお、中期目標の項目中、「大学の教育研究等の質の向上」についての評価は、外形的、客観的な取組状況について特筆すべき点又は遅れている点を示すこととしており、当評価委員会では、教育研究面を評価する視点として中期目標で掲げる大学の基本的な3つの目標（①学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学、②地域に根ざし、地域に貢献する大学、③北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学）に照らして評価を行った。

○この結果、平成22年度においては、3つの基本的な目標全てにおいて特筆すべき点が数多く見られ、特に「学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学」の面では、オープンキャンパスの参加者の増加、浜田キャンパスにおける学修と就業の一貫性を構築するキャリア教育、松江・出雲キャンパスにおける各種資格免許取得及びそれを活かした高い就職率など、積極的な姿勢が認められた。

また、「地域に根ざし、地域に貢献する大学」の面では、地域から学び研究に取り組むため、ボランティア活動等に積極的に参加する学生の姿や、地域貢献プロジェクト等の実施は、地域社会に活力をもたらすものであり、地域の発展と活性化に寄与しているものと認められる。

○平成21年度の業務実績評価で今後の取組が期待された事項は、帰国留学生に係るネットワークの方向性を整え、会報の送付を行い、積極的な取組が進んでいるものと認められた。

○以上のことから、法人化4年度の平成22年度の業務運営は、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

3 中期目標項目（「大学の教育研究等の質の向上」以外の項目）別評価

（1）年度計画の評定平均値による各項目別評定結果

- 中期目標の項目中「大学の教育研究等の質の向上」を除く4項目については、年度計画項目別評価における各項目の評点の平均値により、中期目標の達成に向けた進捗状況を示すこととしている。平成22年度の業務実績について、法人自己評価を検証した結果は下表のとおりであった。
- 「新たな大学構想の確立と実現に向けた取組」については、新たな大学構想として「大学憲章の内容周知と憲章の精神に沿った事業実施」については高く評価でき、特筆すべき進捗状況と認められ、「AA」と評価した。その他、中期目標項目の全てが、「A」と評定される平均値3.5以上であり、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

中期目標の大項目	評 点 平 均 値 ※	評 定	
①新たな大学構想の確立と実現に向けた取組	5.00	AA	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
②自主的、自律的な組織・運営体制の確立	4.02	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
③評価制度の構築及び情報公開の推進	4.00	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
④その他業務運営に関する重要事項	4.00	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。

評点平均値：年度計画各項目を5点満点で評定し、中期目標の大項目ごとに平均値を算出したもの。

評定：評点平均値に応じて、AA、A、B、C、Dの5段階で評価。

- 次に、上記4項目の評価を行った際、年度計画の項目中において「顕著な成果が見られた事項」及び「今後の取組が期待される事項」が見られたので、以下の（2）、（3）のとおり示す。

(2) 顕著な成果が見られた事項

評価対象とする事項	評価の根拠（数値データ等）	評価
新たな大学構想の確立と実現に向けた取組	大学憲章の内容周知と憲章の精神に沿った事業実施（No.1） <ul style="list-style-type: none"> ・開学10周年記念事業の実施 ・大学歌「鳥とともに」、マスコットキャラクター「オロリン」の制定 ・看護学部設置の方針決定と準備開始 ・文部科学省補助金の獲得 	・開学10周年記念事業、大学歌及びマスコットキャラクターの制定等、憲章の精神を顕現するための事業を実施したことと評価する。 また、時代や大学志願者の状況の変化等に機敏に対応し、看護学部設置の方針決定と準備を開始したこと、昨年に引き続き文部科学省補助金を獲得したことは高く評価できる。 今後も、大学憲章を基に、教育研究活動を推進され、「地域のニーズに応え、地域と共に働き、地域に信頼される大学」を実現するとともに北東アジアをはじめとする国際社会の発展に寄与する大学づくりを目指されたい。
自主的、自律的な組織・運営体制の確立	アドミッションセンターによる学生募集等の実施（No.131） <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパス入学定員充足率 総合政策学部：110.45 % 北東アジア開発研究科（前期）：90.00 % 〃 （後期）：150.00 % 健康栄養学科：117.50 % 保育学科：104.00 % 総合文化学科：107.86 % 看護学科：100.00 % 地域看護学専攻：100.00 % 助産学専攻：100.00 % ・県立大学一般選抜試験 志願倍率 9.6 倍 	・アドミッション・ポリシーを公表し、オープンキャンパスにおける学生募集や志望動向調査・学力分析結果に基づく県内外の高校訪問などにより、入学定員充足率 100%以上を達成し、平成 23 年度一般選抜試験において高い志願倍率を維持されたことは高く評価できる。 今後も、積極的かつ魅力的な広報を行い、県立大学の知名度の浸透を図るとともに、志望動向調査や学力分析を継続し、優秀な学生の確保に取り組まれたい。
	キャリアセンターによる就職支援等の実施（No.132） <ul style="list-style-type: none"> ・浜田・松江に各 1 名専任キャリアアドバイザーを配置 ・高い就職率の維持 浜田キャンパス 96.8% 松江キャンパス 87.8% 出雲キャンパス 97.9% 	・就職環境が悪化する状況にも関わらず、キャリアアドバイザーを配置するなど、きめ細かい支援体制を整えることにより高い就職率を維持したことは高く評価できる。 今後もキャンパスの状況に応じたきめ細かい支援体制を継続し、高い就職率の維持に努められたい。
競争的資金の獲得に向けた取り組み（No.156）	・浜田キャンパスにおいて、大学改革推進等補助金（GP）「大学生の就業力育成支援	・昨年に引き続き新規GPを採択され、既採択分と合わせ5件のプログラムが進行していることは、法人組織をあげて外

	事業」が採択され、既採択分と合わせ5件のプログラムが進行	部資金獲得に向けた取組を積極的に進められた成果であり高く評価する。 今後も、外部資金獲得に向けて申請や採択に向けた研修を行うなど積極的に取り組むとともに、その成果については広く公表されたい。
同窓会、後援会組織や地域における大学を支援する組織との連携強化 (No.175)	・九州支部の設立により全国の同窓会支部体制を整えた ・開学10周年を記念し「ホームカミングデー」を実施	・全国の同窓会支部体制を整え、大学支援組織との連携を強化したことは、大きな成果と言える。また、在学生が卒業生をキャンパスに迎える「ホームカミングデー」の実施は卒業生・在学生の絆を深め、愛校精神を育む取組であり、高く評価できる。 今後も連絡網の整備やキャリア教育における活用など、同窓会等の大学支援組織との連携強化にさらに積極的に取り組まれたい。

(3) 今後の取組が期待される事項

評価対象とする事項	評価の根拠（数値データ等）	評価
その他業務運営に関する重要事項	保健管理センター（学生及び教職員の健康管理等）(No.136)	・健康診断や健康調査をクロスするなど、関連する内容の総合的な検討ができていない。 ・総合学生情報システムを有効に活用し、学生の健康状態をとりまとめる体制はできているが、関連する内容の総合的な検討ができていないため、検討を行い、学生の健康管理に努められたい。
	「エコキャンパス実行計画」に基づくエコキャンパス活動の推進 (No.165)	・使用量縮減実績（目標数値対比）〔3キヤンパス合計値〕 (コピー) 7%増 (電気) 6%増 (上水道) 6%減 (ガス) 13%増 *ガスの増加要因は、天候不順（猛暑及び寒波）による空調の運転増加によるもの •「エコキャンパス実行計画」を改訂するとともに、年度途中の実績を速報し、取組の徹底を図ったことは評価できるが、使用量が増加しているため、消費エネルギーの削減に努められたい。

情報セキュリティポリシーに定められた情報の格付けを策定し、運用を開始する
(No.181)

・情報の格付け及び運用が暫定的なものに止まっているため、早期に本格運用を始められたい。

4 「大学の教育研究等の質の向上」項目に対する評価

「大学の基本的な目標」からみた教育・研究評価の視点	特筆すべき点（注目される点）	遅れている点（課題がある点）
<p>①学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学ぶ意欲を大切にし、高めていく取組が見られるか。 ・質の高い教育の提供や学生に対するきめ細やかな支援がなされているか。 	<p>◆（共通）志願者を確保するための効果的な広報を実施し、オープンキャンパスの参加者を増加させた。（No.6）</p> <p>◆浜田キャンパスにおいて、初年時教育の中核をなす「フレッシュマンセミナー」を見直し、平成23年度から、春学期にはアカデミック・スキルズ学習を行う「フレッシュマン・スキル・セミナー」を開講し、秋学期には学生が地域に出かけ、自己の学習課題を発見し、学習目標を探求する「フレッシュマン・フィールド・セミナー」を開講することとした。（No.16）</p> <p>◆浜田キャンパスにおいて、入学時から進路や人生設計を意識させ、「キャリアデザイン」構築の必要性を理解させる教育を実施した。また3～4年次には、キャリア形成教育を実施し、OGOBを多数招き、現役学生のキャリアサポートへの協力を得て、より効果的な就職活動準備を行った。（No.24）</p> <p>◆松江キャンパス健康栄養学科において、栄養士の免許を活かした就職率82.7%（目標：60%以上）。（No.36～39）</p> <p>◆松江キャンパス保育学科において、卒業時の保育士資格と幼稚園教諭2種免許の併有率100%（目標：90%以上）、保育士資格・幼稚園教諭2種免許とその他の資格併有率75.5%（目標：50%以上）。（No.40～43）</p> <p>◆出雲キャンパス看護学科において、看護師国家試験合格率</p>	<p>◆松江キャンパス総合文化学科において、TOEIC受験者の2年次平均スコアを1年次平均スコアより30点以上増加させる目標が達成されていないため、達成するよう学生の学習支援策について検討されたい。（No.44～47）</p> <p>◆FD活動（研修会等）への年1回以上の参加率が目標の90%以上を達成されていないため、参加率の低かった浜田キャンパスにおいて、研修会等への参加を促されたい。（No.64）</p> <p>◆授業料減免制度について、意欲ある学生が修学しやすい環境づくりという観点から新制度設計を実施したが、制度周知・運用の詰めができていなかったため、制度開始時期が遅れた。（No.88）</p>

	<p>100%（目標：3年短大新卒平均 94.4%を上回る）。(No.48～49)</p> <p>◆出雲キャンパス専攻科において、保健師国家試験合格率100%（目標：専攻科新卒平均 95.9%を上回る）、助産師国家試験合格率100%（目標：専攻科新卒平均 94.5%を上回る）。(No.50～51)</p> <p>◆出雲キャンパスにおいて、臨床と教育を結びつけ、学生の実習における経験と質の向上を図るために、県立病院との看護連携型ユニフィケーション事業の基本協定を締結し、平成23年度の具体的な連携事業活動計画を作成した。(No.49)</p> <p>◆（共通）図書館の充実やサービスの向上を図り、学生貸出冊数が目標を上回った。（実績：42,036 冊 目標：36,500 冊）。(No.67)</p> <p>◆浜田キャンパスにおいて、大学院修士課程をRA（リサーチ・アシスタント）に雇用し、外部資金による研究成果取りまとめにおいて必要な統計データの処理、図表の作成に貢献した。またRAは、RA活動で得た知見を一部用い、修士論文を完成させた。(No.106)</p>	
②地域に根ざし、地域に貢献する大学	<p>・地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材育成が行われているか。</p> <p>・地域に知の還元が行われ、地域社会の活性化と発展に寄与する取組が見られるか。</p> <p>◆出雲キャンパスにおいて、高大連携を促進し、年度計画の5校にとどまらず、他の高校からの依頼により出前講座を行い、大学においても高校生を対象とした「夢・実現フォーラム」を開催した。(No.7)</p> <p>◆中山間地域研究センターとの連携大学院において実践を重視した教育を行い、「中山間地域政策論」等の科目を開講した。また連携大学院の教員の研究指導を受けた学生2名が修士の学位を修得した。(No.54)</p> <p>◆北東アジア地域学術交流研究助成事業や外部資金を利用した島根県の地域振興や中山間地域等の課題解決につながる地域貢献プロジェクト6件、委託・共同研究4件が実施された。また浜田キャンパスにおいて、大学の就業力育成支援事業(GP)に採択され、学生が地域に出かけ、地域から学び、研究</p>	

	<p>ていく体制が固まった。 (No.93)</p> <p>◆副センター長を中心とする NEAR センターアドバイザーミーティングにおいて、市民研究員と連携して出雲学、石見銀山等地域に関する研究を行う体制を来年度試行すべく検討しただけでなく、市民研究員が研究グループを構成し、それに研究員が可能な限り関与する制度を構築し、当初の予定を大きく上回る成果を挙げた。 (No.99)</p> <p>◆松江キャンパスにおいて、松江市「まつえ市民大学」事務局と引き続き連携を行い年度計画を十分に実施し、さらに年度計画を上回って「荒神谷博物館」「松江家庭裁判所」の 2 つの地域公的団体との連携講座を開設し、地域連携を深めた。 (No.110)</p> <p>◆出雲キャンパスにおいて、各種団体やN P O 法人等の提供するボランティア情報を学生に提供するとともに学生ボランティアマイレージ制度を運用した。登録学生 2 0 名、ボランティア参加事業 1 5 事業、参加学生延べ 2 7 名であり、学生ボランティアの推進を図った。 (No.113)</p> <p>◆松江キャンパスにおいて、初等・中等教育側、大学教育側、双方に教育的成果のある事業を継続して実施できるよう全学あるいは各学科において、地域の教育機関との緊密な連携協力を図り、「総合的な学習の時間」協力・読み聞かせ実践・キャンパス探検・食育実践指導・英語活動支援等の連携事業を実施した。また計画を上回る活発な連携活動を実施した。 (No.117)</p>	
③北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学	<p>◆優秀な留学生を確保するため、中央民族大学との交流協定の締結と同時に「学生の相互派遣に関する覚書」を交わし、優秀な学生を継続的に受け入れる仕組みを構築し、平成 2 3 年度は 3 名の入学者を受け入れた。 (No.11)</p> <p>◆「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の各種取組を通じ、博士後期課程入学者が「競争的課題研究プログラム」を申請することの妥当性を検討し、制度を改正した。また改正した制度によって、准研究員を春学期・秋学期に 1 名ずつ</p>	

任命指導し、当初の予定以上の成果をあげた。**(No.58)**

◆東北大学東北アジア研究センター、富山大学極東地域研究センターとの連携を促進するため協定を締結した。また、東京大学、金沢大学、一橋大学等との共同研究を実施した。東京大学および金沢大学との共同研究では、当初の予定通り、国際シンポジウムの開催、中国での現地調査を実施し、研究成果を公表し、所期の予定以上の成果をあげた。**(No.102)**

◆研究職にある海外同窓生を NEAR センター客員研究員に任じてネットワークを構築し、大学院修了生賀志明氏が「产学研官連携による石見の中国人向け観光誘致プラン」に協力のために来学した。**(No.104)**

◆新たに、ロシアの海洋国立大学、中国の中央民族大学と交流協定を締結するとともに、韓国の啓明大学校との交流協定締結の検討を行うなど、海外大学、研究機関との交流促進を図った。また、NEAR センターにおいては、井上治研究員が中心となって中国中央民族大学との交流協定締結を進め、学術研究上の交流を前提とした協定を結び、将来の実質的交流を促進する素地をつくり、所期の予定以上の成果を挙げた。**(No.119)**

公立大学法人島根県立大学平成22年度業務実績評価 評点算定表

中期目標(大項目)	平成22年度計画評点			中期目標項目別 評価結果
	評点合計 (A)	計画項目数 (B)	評点平均 (A)/(B)	
I. 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織				
II. 新たな大学構想の確立と実現に向けた取組	5	1	5.00	AA
III. 大学の教育研究等の質の向上				
IV. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立	173	43	4.02	A
1 業務運営の改善及び効率化	97	24	4.04	
(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営	53	13	4.08	
(2) 人事の適正化による優秀な人材の活用	44	11	4.00	
2 財務内容の改善による経営基盤の強化	76	19	4.00	
コスト意識の涵養、内部チェック体制等	8	2	4.00	
(1) 自己財源の充実	61	15	4.07	
(2) 経費の抑制	7	2	3.50	
V. 評価制度の構築及び情報公開の推進	44	11	4.00	A
1 評価制度の構築	32	8	4.00	
総合的な評価制度の構築	4	1	4.00	
(1) 組織を対象とした評価制度	24	6	4.00	
(2) 個人を対象とした評価制度	4	1	4.00	
2 情報公開の推進	12	3	4.00	
VI. その他業務運営に関する重要事項	100	25	4.00	A
1 広報広聴活動の積極的な展開等	41	10	4.10	
2 施設設備の維持、整備等の適切な実施	20	5	4.00	
3 安全管理対策の推進	31	8	3.88	
4 人権の尊重	8	2	4.00	
(※評点平均値が4.3以上→AA、3.5以上4.2以下→A、2.7以上3.4以下→B、1.9以上2.6以下→C、1.8以下→D)				

平成22年度財務諸表の概要について

このたび、公立大学法人島根県立大学は、平成22年度の財務諸表等が平成23年8月23日、島根県知事の承認を受けましたので、公表します。

今回の決算は、公立大学法人化後第4期目となる決算であり、財務諸表は、企業会計原則に準拠しつつ、公立大学法人特有の会計制度を加味した「地方独立行政法人会計基準」に基づき作成したものです。

1. 財務諸表

(単位：百万円)

区分	項目	H22	H21	差引
貸借対照表	資産	16,123	16,296	▲174
	負債	2,465	2,451	14
	純資産	13,658	13,846	▲188
	当期末処分利益	5	117	▲112
損益計算書	経常費用	2,903	2,703	199
	経常収益	2,887	2,820	67
	当期純利益(損失)	▲16	117	▲133
	当期総利益	5	117	▲112
収支決算	収入計	3,128	3,101	27
	支出計	3,146	3,003	143
	収支差	▲18	98	▲116

2. 決算の概要

○貸借対照表は、法人の財政状態を表示しています。

(増減状況) 減価償却累計額の増等により資産が減少。固定資産見返運営費交付金等の増等により負債が増加。当期末処分利益の減等により純資産が減少。

○損益計算書は、法人の運営状況・経営成績を表示しています。

(増減状況) 退職手当の増等により経常費用が増加。運営費交付金収益(退職手当分)の増等により経常収益が増加。その結果、当期総利益が減少。

○収支決算は、法人予算に対する実績を表示しています。

(増減状況) 運営費交付金収入(退職手当分)の増等により収入計が増加。退職手当の増等により支出計が増加。その結果、収支差が減少。

○剰余金の額は、5百万円となりました(繰越事業費5百万円)。なお、旧N E A R財団寄附金債務振替及び目的積立金取崩を当初計画並みに実施した場合には、剰余金が約64百万円上乗せされることが見込まれました。

○法人財務運営の指標としている自己財源比率については、45.4%に上昇しました。

(H21:45.1%、H20:44.5%、H19:43.9%)

自己財源比率とは、支出決算額に対する自己財源(収入決算額から運営費交付金を除いた額)の比率をいう。

※ただし、収入・支出それぞれから奨学費、退職手当、特殊要因経費補助金、学校共済共済費法人負担相当額を控除。

平成 23 年 9 月 22 日
島根県立大学 浜田キャンパス
総務課 土井
TEL : 0855-24-2200

交流センター駐車場整備について

1. 整備の目的

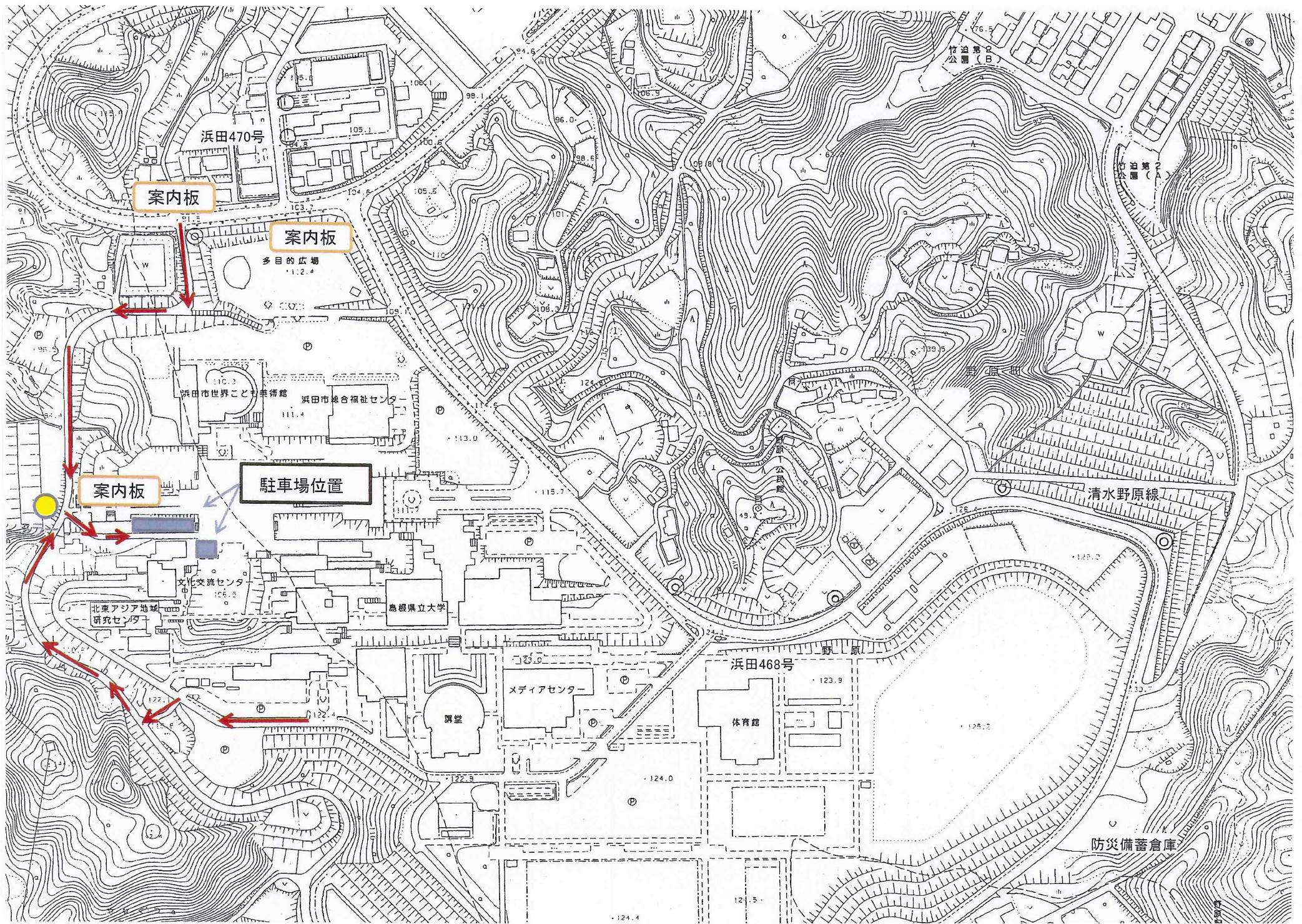
- ・大学の地域・海外との交流に係る窓口施設となっている交流センターについては、既存の駐車場からの導線が、距離もあり一般の利用者には分かりにくいくらいから、利用者の利便性の向上を図るため建物隣接に駐車場を設置する。
- ・高齢者や障がい者の優先的な利用に配慮した整備と運用を行う。

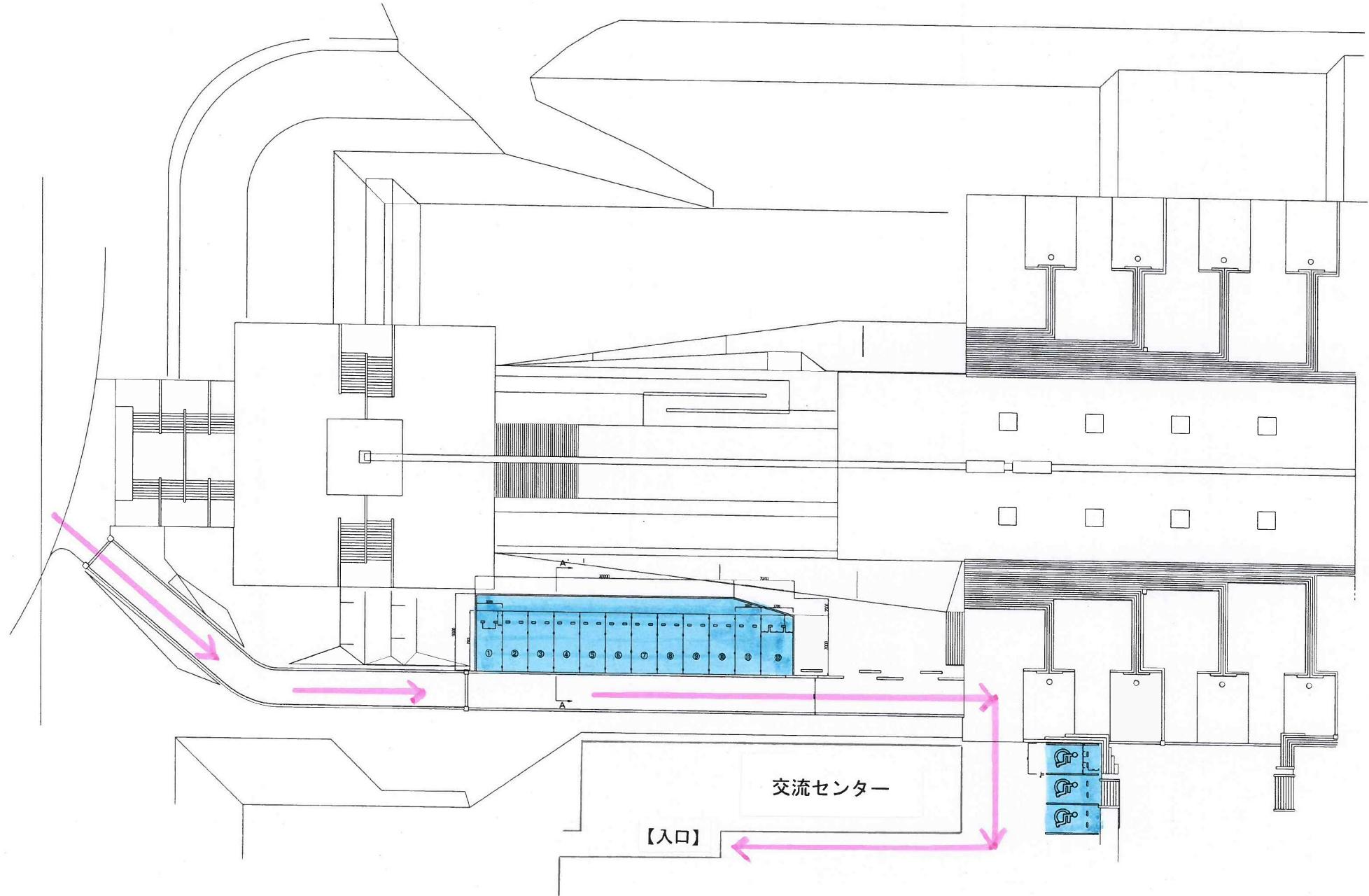
2. 整備の概要

- ・交流センター隣接地に、強化プラスティック製のシートを敷設し、その上に芝種を捲き駐車場に転用する。

施行面積	350 m ²	
駐車可能台数	障がい者用	3台 (3.5m×6m)
	中小型車両用	12台 (3m×7m)
工 期	平成23年10月～平成24年3月	

- ・駐車場への導線は、現在進入禁止としている交流センター西側からの作業用進入路を開放する。





【資料3】

【資料】平成23年9月22日(木)
島根県立大学 浜田キャンパス
担当 地域連携推進室 岡田
電話 0855-24-2201

「浜田キャンパスサポーター」との意見交換会について

島根県立大学では、地域の皆さんに、公開講座をはじめ各種イベントにご参加いただき、大学をより身近な存在として感じてもらうとともに、大学の諸活動を応援していただくため、『浜田キャンパスサポーター制度』を創設いたしました。

この度開催の、浜田キャンパスサポーターと公開講座担当教職員による意見交換会では、次年度以降の公開講座と『浜田キャンパスサポーター制度』を中心にお意見交換をいたします。

浜田キャンパスサポーターは、随時入会を受け付けておりますので、これから入会して、参加を申込むことも可能です。

* 日時：平成23年9月29日（木）

16時30分～17時30分

※ 公開講座Ⅲ「身体とこころの健康」終了後の開催となりますので、若干開始時刻が遅れる場合がございます。

* 会場：島根県立大学 講義・研究棟3階 大演習室1

※ 会場は、公開講座Ⅲの会場（中講義室3）と異なりますのでご注意ください。

* 内容：公開講座とサポーター制度を中心とした意見交換

* 参加申込：9月28日（水）締切

浜田キャンパスサポーターについて

1. 制度の概要

<浜田キャンパスサポーター制度とは?>

- ・地域の皆さんに、本学の公開講座をはじめ各種イベントにご参加いただき、大学をより身近な存在として感じてもらうとともに、大学の諸活動を応援していただくための制度。平成23年5月より運用開始。

<現在の主な特典>

- ・公開講座の事前申し込みが不要になり、会員証を受付に提示するだけで受講が可能。
- ・本会員証で図書館への入館及び本の貸し出しサービスが利用可能。
- ・公開講座をはじめとする大学のイベント情報をダイレクトメール(郵送)やメールマガジン(電子メール)でお知らせ(希望者のみ)。
- ・各講座、6割以上受講された方に、「修了証」を発行。
- ・公開講座等に対するご要望をお聞きする場として、公開講座担当教員との意見交換会へ案内。

<年会費>

- ・年会費は500円。ただし、平成23年度は無料とする。
- ・会員証有効期限は、当該年度とし、次年度以降は別途手続きが必要。
- ・浜田キャンパスサポーターでなくとも、公開講座の受講は可能。

<申し込み>

- ・所定の申込書に必要事項を記入して、郵送・FAX・持参・あるいはE-mailにて送付。

2. 現在の会員数等

◎平成23年9月21日(水)現在の会員数は、60名。

市町村別内訳

浜田市	47
江津市	7
益田市	1
大田市	2
松江市	2
広島市	1

DM, メルマガの購読状況

ダイレクトメールの購読者数	43
メールマガジンの購読者数	27

思い出、つくれよう。

**豪華賞品
注目企画!**

県大の中心でOOを叫ぶ
～届いて、響かせよう～

うたいたいかい
～美声に酔いしれろ～

男装女装コンテスト
～若者よ、美しくあれ～

花の県大生
～県大の顔はだあれ？～

今年は誰が！？

毎年恒例地元密着企画！

ビッグゲストライブ！2011

**BB大鍋
地域物産展
石見神楽**

**県立大學
根島 海遊祭 12th**
～県大12花華～

10月9・10日(土・日)10時～

情報は海遊祭 Web サイト、
もしくは公式ツイッター (@kaiyuusai) で！

海遊祭 クリック！

当日参加OK!

Lauf Flower

当日お車でお越しの方は、混雑が予想されます。
会場へお越しの際は公共交通機関をお使いください。

お問い合わせは
TEL 090-8062-3182
MAIL kaiyuusai12@yahoo.co.jp

第8回運動会

∞～境界線をぶち壊せ！～



開催日 10月15日(土)

場所 県大グランド

参加費 500円

今年もあつい運動会がやってきます!!!
生徒、市民関係なく皆で楽しい1日になる
よう、全力で頑張っています。豪華景品あり

参加者求む Join us

∞ MUGENDAI



23年9月22日
島根県立大学短期大学部
出雲キャンパス
担当者 飯島久美子
電話 0853-20-0200(代)

護身術 (Part2) について

1. 目的・理由 犯罪に巻き込まれることなく
安全な学生生活を送るため
2. 日時・期間 10月13日（木）13：10～14：40
3. 場所・会場 島根県立大学出雲キャンパス
201 講義室および体育館
4. 主催者・施行者・企画者
出雲キャンパス（学生生活委員会）主催
施行者：出雲警察署、かわと交番
5. 内容・対象
講演および犯罪者から身を守るために護身術の実際
約80分
6. 出席者・参加人数
本学1年次生 80名
7. これまでの経緯や今回の特徴など
本学では防犯対策として、防犯灯の増設や、警察・地域住民の方の協力によるパトロールおよび防犯に関する意見交換会などを実施している。護身術の開催は今年で3年目を迎える。今年度も4月初旬の入学前のオリエンテーションにおいては、新入学生を対象に防犯の講演を、出雲警察署、かわと交番の方にしていただいた。また同月下旬には、実際に体でおぼえる護身術について新入生・在校生約180名が参加し、実際を学ぶ取組を実施した。
今回は、入学後半年経過し、学生生活にも慣れたころであり、再度防犯に対する意識を高めていくことを目的とし企画した。



平成23年9月22日
島根県立大学短期大学部
出雲キャンパス
担当者：齋藤茂子
電話 0853-20-0200（代）

平成23年度児童虐待予防推進事業について(受託事業)

1. 講座名

出雲市要保護児童対策地域協議会&島根県立大学短期大学部出雲キャンパス共同企画
「児童虐待予防と対応講座」

2. 目的

今日、わが国では児童虐待が大きな社会問題になっている。一方では、虐待の世代間伝達を克服できた母親は、周囲からの社会的サポートに恵まれており、周囲のサポートの重要性も指摘されつつある。また、虐待の危険性は、妊娠中には既にある程度予見可能であることも報告されている。この3回の講座を通じて専門職や実務担当者が虐待について理解を深め、適切に対応するための力量を高める。

3. 日時・場所・会場

第1回：平成23年9月23日（金）12:50～16:30 出雲科学館サイエンスホール
第2回：平成23年10月29日（土）12:50～16:30 本学出雲キャンパス 大講義室
第3回：平成23年11月5日（土）12:50～16:30 出雲市多伎コミュニティセンター 大ホール

4. 主催者

- 1)出雲市要保護児童地域対策協議会（事務局 出雲市子育て支援課）
- 2)島根県立短期大学部出雲キャンパス

5. 対象者

- 1)保育所関係 :施設長、保育士
- 2)幼稚園関係 :園長、幼稚園教諭
- 3)小学校・中学校・高等学校 :学校長、教職員
- 4)地域における支援者 :民生児童委員
- 5)本学出雲キャンパス学生 など

6. 参加費

無料（事前申込みが必要です。）

7. 経緯

出雲市相談システム検討会議委員会のメンバーとして協議する中で、関係者のスキルアップが重要な課題として取り上げられ、出雲市と大学が共同で講座を開催することにより、虐待予防ネットワークのさらなる強化を図ることとなった。看護教育を行う本学出雲キャンパスとしては、教育や研究にも活かす機会として位置づける。

出雲市要保護児童対策地域協議会

& 島根県立大学短期大学部出雲キャンパス共同企画

児童虐待予防と対応講座



全国で、毎日のように報道される児童虐待。子どもを取り巻く環境が複雑化・多様化する中で増えてきている虐待は、重大な社会問題となっています。出雲市内においても、その数は、決して少なくありません。どこの家庭でも起こりうる児童虐待を、どのように予防していくか、また、虐待に至ってしまった場合には、いかに対応しサポートしていくか、これは大きな課題です。

この課題に取り組むため、出雲市の要保護児童対策地域協議会と島根県立大学短期大学部出雲キャンパスが共同企画し、研修講座を行うことになりました。

子どもたちに日常的に関わっている関係者が、3回の講座を通じて、虐待について理解を深め、適切に対応できる力を高める機会にしていただけたらと考えています。

参加費無料

対象者

保育所関係：施設長、保育士

幼稚園関係：園長、幼稚園教諭

小学校・中学校・高等学校：校長、教職員

地域における支援者：民生児童委員 など



主催

出雲市要保護児童対策地域協議会

(事務局：出雲市健康福祉部子育て支援課)

島根県立大学短期大学部 出雲キャンパス

講座プログラム

時間:12:50~16:30 (受付:12:50~13:20)

第1回 9月23日(金・祝)

場所:出雲科学館 サイエンスホール

テーマ:児童虐待予防ネットワークのさらなる強化のために(パネルディスカッション)

13:30~15:30 パネラーからの発言

○出雲市の子ども虐待の現状から分析できること

出雲児童相談所

石橋昌彦 所長

○学校における虐待予防対応の課題

出雲市教育委員会児童生徒支援室

藤原一仁 室長

○関係機関のネットワークづくりに向けて

出雲市子育て支援課

四方田悦子 課長補佐

○出雲市の母子保健活動における虐待予防の取り組みをとおして

出雲市 健康増進課母子保健係

尾添純子 係長

15:30~16:30 ディスカッション

コーディネーター 島根県立大学短期大学部 出雲キャンパス

山下一也 副学長

第2回 10月29日(土)

場所:島根県立大学出雲キャンパス 大講義室

テーマ:児童虐待予防のために専門職に必要とされること

13:30~14:10 講演Ⅰ 愛着形成と虐待と発達障がい

講師:島根県立大学短期大学部 出雲キャンパス 山下一也 副学長

14:10~14:40 一休憩ー 音楽のひと時 出雲楽友協会

14:40~16:30 講演Ⅱ 子ども虐待防止に必要なこと

講師:関西学院大学 人間福祉学部教授 才村 純 氏

第3回 11月 5日(土)

場所:多伎コミュニティセンター 大ホール

テーマ:児童虐待事例の分析と具体的な対応

13:30~14:40 講演:虐待事例からみえたこと

講師:国立保健医療科学院 公衆衛生看護部 主任研究官 中板育美 氏

14:50~16:30 事例検討

助言者:元浜田児童相談所所長 小村臨床心理士事務所 所長 小村俊美 氏

◇問い合わせ先・参加申込み先◇

〒693-8530 出雲市今市町 70 番地

出雲市要保護児童対策地域協議会事務局(出雲市役所子育て支援課内)

担当:四方田、木村

TEL 0853-21-6604 FAX 0853-21-6413